

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	芹が谷やまゆり園		
所在地	神奈川県横浜市港南区芹が谷 2 - 3 - 1		
施設所管課 (事務所)	障害サービス課		
指定管理者名	社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園		
指定期間	R5(2023). 4. 1~R10(2028). 3. 31	指定管理者制度 導入開始年度	R5
評価対象年度	R5(2023)年度	指定管理者の 継続状況	新規
施設概要	(サイトURL等) https://www.serigaya-yamayuri.jp/		
			
	正面入口	居住棟	
			
	ホール	居室	

施設所管課の総括	<p>指定管理 1 回目の初年度となり、施設の維持管理や当事者の目線に立った支援における高い専門性と経験を持つ職員を配置し、2 法人の共同による適切な管理運営を行っている。また、地域資源が豊富な立地を活かし、法人内外の活動の場の利用推進及び地域との交流を積極的に行っている。また通過型施設として、入所調整及び地域生活移行の促進を図っている。</p> <p>なお、県は令和 5 年 12 月に「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」を作成し、芹が谷やまゆり園については、引き続き方向性を検討する施設として位置づけている。</p>
----------	--

■資料の目的■

この資料は、県（施設所管課）が指定期間の早い段階で指定管理者による提案内容の実現の道筋を確認し、今後の指定期間におけるモニタリングに活用する目的で作成しています。

1. 運営方針等、維持管理

選定基準	I サービスの向上 (1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等 (2) 施設の維持管理
-------------	---

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(1)	組織による管理体制	6-10	特に評価できる
		外部によるチェック機能	10-11	
	(2)	施設設備及び物品の維持管理	11-12	特に評価できる

(2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>社会福祉法人同愛会と社会福祉法人白根学園の理念・基本方針は、誰もが個人として尊重され、その人らしい、希望する暮らしの実現と同時に、当事者目線の障がい福祉の実践も反映させていく。 この共同運営が、オール神奈川を実現する第一歩となり、地域共生社会を実現するための組織づくりを行っていく。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>社会福祉法人同愛会と社会福祉法人白根学園の共同での運営を行うにあたり、令和4年12月から移管準備室を設け、前運営法人の協力を受けて入念な引継ぎを行った。 法人の交代に伴う大幅な職員の入れ替わりによる利用者への影響を鑑み、前法人が培ってきたものをできるだけ引継ぎ、新しい取組を少しずつ導入することで、利用者や家族等に大きな混乱を与えることなく運営者の交代を行うことができた。 常勤職員77名のうち12名が白根学園から出向して業務にあたり、重要案件を合議によって判断し、各部署の主要人員を各法人で半数ずつ担う構成をとったことで、法人間の溝はほとんどなく、一体となって運営することができている。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>指定管理者交代に伴う大きな混乱はなく、円滑に引継ぎを行った。また2法人による共同運営が、双方の合議の下、一体となって運営することができている。</p>	<p>◆提案内容の概要：</p> <p>健康状態や障害者の状態を適切に把握し、当事者一人ひとりに合った介護用品や設備になっているか日常的にチェックする。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>居住棟侵入ゲート内側のカードリーダー増設、ユニット点検口破損部の交換工事、センター棟大食堂の手洗い場の増設について、速やかに協議の上、改善を図った。 玄関扉を夜間の防犯時間以外は自動施錠システムを全て切って開錠した環境にして、利用者と職員、委託業者含めて皆で防犯に努めた。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>当事者の立場に立った暮らしの実現に向けて、居室施錠や身体拘束によらず、当事者と職員とが協力し合う取組を行っている。 職員目線の安心安全を理由に当事者の人生の可能性を狭めないよう、利用者の暮らしを検討している。</p>
<p>改善の余地がある提案内容と事業実績 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし</p>	
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>◆課題分析等：</p>	
<p>未実施事業 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし</p>	
<p>◆未実施の内容と今後の見通し</p>	

2. 利用促進

選定基準	I サービスの向上 (3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金
-------------	--

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(3)	当事者と職員が一体となる施設運営	12	
		当事者が参加する施設運営	12-13	
		通過型施設としての運営の徹底	13-16	特に評価できる
		権利擁護	16-17	
		日中活動の多様な展開	17	特に評価できる
		当事者目線の支援の取組について広報、PR活動	17-18	
		自主事業	18	特に評価できる

(2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>当事者の多くが生まれ育った家や地域で暮らすことを望んでおり、入所施設で暮らすことを望んでいない。しかし様々な理由で、入所施設での生活を送らざるを得ない状況を踏まえ、再び仲間の居る地域へ戻る準備をする通過型施設として位置づけ、運営を徹底する。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日中活動を通して各々の利用者が興味を持ったり、自発的に活動したいと望めるように、さまざま日中活動事業所を紹介し、見学や体験を通して、希望者に通所移行を進めた。その結果、令和6年3月末時点で、8名の利用者が外部の生活介護事業所を利用している。 ○ 他の事業所の利用が難しい方も、地域での日中活動が可能となるように、令和6年3月に定員16名の従たる事業所を開設し、運営を開始した。毎日10名の利用者が利用している。 <p>◆評価のポイント：</p> <p>園は、一生過ごすところではなく、再び仲間の居る地域へ戻る準備をする通過型の施設として位置付けている。当事者は、様々な理由から、施設での生活をせざるを得ない状況にあることを踏まえて、当事者の想いに寄り添い、誰もが個人として尊重され、その人らしい希望する暮らしを実現していけるように、当事者と施設側が約束と合意による入所調整を図っている。</p>

◆提案内容の概要：
 入所施設単独での支援は当事者の人生を閉ざすため、より多くの活動の場で、多くの人と接することを通じて、当事者一人ひとりが楽しみ、やり甲斐を見出すことを目的として、日中活動の多様な展開を図る。また、当事者一人ひとりに対して、多様な選択ができるようにバックアップする。

◆事業実績(根拠)：
 利用者の活動の幅を増やし、施設外も含めた居住スペース以外での充実した日中活動を提供し、安定した生活を作ることで次のステップにつなげていく取組を実施した。
 ○ 年間行事は、皆が一同に会する機会を増やし、各課対抗のダンスコンテストや歌謡祭を実施した。また、各課ごとに旅行やお楽しみ会などを複数回実施した。
 ○ 生産活動以外の幅広い活動を提供した。①美術講師を招いて定期的な美術・造形活動を実施し、作品の制作や施設内外での作品展示を実施。②下半期より、高齢の利用者に対する音楽・運動活動も展開した。
 ○ 新たな下請け生産活動を導入し、年額5～6千円程度の工賃を全員に支給することができた。
 ○ 日中活動を通して各々の利用者が興味を持ったり、自発的に活動したいと望めるように、さまざま日中活動事業所を紹介し、見学や体験を通して、希望者に通所移行を進めた。その結果、令和6年3月末時点で、8名の利用者が外部の生活介護事業所を利用している。
 ○ 他の事業所の利用が難しい方も、地域での日中活動が可能となるように、令和6年3月に定員16名の従たる事業所を開設し、運営を開始した。毎日10名の利用者が利用している。

◆評価のポイント：
 当事者が、いつか施設を退所して地域生活移行したときに、依存先を多く作っておくことが生活の広がりにつながることから、園では、施設入所中の日中の営みを非常に重要な要素と捉えている。入所施設単独での活動だけでなく、施設外での様々な活動に参加する機会を設け取組を進めている。

改善の余地がある提案内容と事業実績 **該当なし**

◆提案内容の概要：

◆事業実績(根拠)：

◆課題分析等：

未実施事業 **該当なし**

◆未実施の内容と今後の見通し

3. 地域との連携・社会貢献

選定基準	I サービスの向上 (5) 地域と連携した魅力ある施設づくり III 団体の業務遂行能力 (9) コンプライアンス、社会貢献
------	---

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(5)	地域の福祉ニーズ、防災などに対応できる地域の拠点としての施設運営	23-24	未実施
		地域の人々による施設の利活用、積極的な地域交流、ボランティアや研修、見学等の受入れ、地元企業への業務委託など	24-25	特に評価できる
III	(9)	社会貢献活動、SDGsの取組	33-36	

(2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要： 利用者、職員が一生活者として地域との協力関係を築き、施設設備の有効活用、ボランティアの見学や受入れ等、顔の見える関係を作っていく。開放的で地域の方々の想いを聴いて共に「人の流れのある施設」を作っていく。また地元企業への業務委託等、当事者の活動を広げていく。</p> <p>◆事業実績(根拠)： 利用者自治会を中心とした利用者が、地域のイベント(町内会の祭り、近隣学校の音楽会への招待)等へ参加し交流を図った。施設側から地域へのアプローチとして、園の行事「せりやまフェス」を開催し、模擬店、コンサート、ゲームコーナーなどを企画し、約500名の集客があった。</p> <p>◆評価のポイント： 誰もが活躍できる場所と安心して暮らせる地域を作り出すためには、当事者も職員も、地域の大切な人材である。当事者と地域住民が共に支え合う等の関係を築き、互いの暮らしを豊かにしていく共生社会の実現の一步として、取組を進めている。</p>	
改善の余地がある提案内容と事業実績 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>◆課題分析等：</p>	
未実施事業 <input type="checkbox"/> 該当なし	
<p>◆未実施の内容と今後の見通し オールかながわ地域障害福祉圏域づくりについて 園が、神奈川県知事からの委託施設として機能するよう、神奈川県知的障害施設団体連合会、横浜知的障害関連施設協議会の各施設と協力し、2、3年のスパンで職員派遣や受け入れを行いながら、県内の施設全体の支援力向上に努めていくとしている。</p> <p>現状は、オンブズパーソンによる利用者の生活状況の把握や意見・要望等を受けてもらい、園にフィードバックを受けた。また第3者委員による運営状況や利用者の環境等の把握などを通して、風通しの良い施設づくりを進めているが、事業計画に掲げた「オールかながわ地域障害福祉圏域づくり」およびその先の連携推進法人については、具体的に取組めなかった。</p> <p>令和6年度では、事業計画において、オールかながわ地域障害福祉圏域づくりを始動させていく。</p> <p>○ 利用者自治会の後方支援にあたって、施設職員だけでなく、当事者の協力を仰ぎ、当事者同士のコミュニティづくりへ発展させていく。</p> <p>○ また、オンブズパーソン、第3者委員として、障害支援に力を入れる市内の弁護士、有識者、公益財団法人日本知的障害者福祉協会会長、運営法人以外の社会福祉法人も加わり、オール神奈川地域障害福祉圏域づくりを計画的に進めながら、その先にあるオール横浜、オール神奈川を見据えた連携の動きを作っていく。</p>	

4. 事故防止等・コンプライアンス

選定基準	I サービスの向上 (4) 事故防止等安全管理 III 団体の業務遂行能力 (9) コンプライアンス、社会貢献 (10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護
-------------	--

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(4)	日常時の安全管理	20	特に評価できる
		事故、不祥事、災害の発生時及び安全管理の妨げとなり得る事案等が発生した際の対応方針	20-23	
III	(9)	障害者虐待防止法の法令遵守	31-32	
		指定管理者制度の法令遵守	32	
		障害者差別解消法に基づく合理的配慮	32	
		手話言語条例への対応	33	
		法定雇用率の達成状況	37	特に評価できる
	(10)	事故や不祥事が発生した場合の報告と公表の基準	38	
		個人情報保護	38	

(2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>日常的に丁寧な記録の記載と引継ぎを行い、職員間における共有と幹部職員による記載内容の把握に努め、組織として自らの支援を検証する体制の構築を図る。虐待事案負傷事案が発生した場合には、障害者虐待防止法に則り対応し、事実確認、原因究明、再発防止策の検討等の対応を図る。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>ヒヤリハット(インシデント)報告書を率先してユニット内で挙げ、ユニット会議で検証し、事故防止委員会で報告し共有している。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>日常的に微細な事案でも、報告書として挙げ、ユニットや園に事案が共有されている。日常的な発信により、事故が未然に防ぐことができ、大きな事故に至っていない。</p>
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>法定雇用率の達成状況</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>社会福祉法人同愛会、社会福祉法人白根学園ともに、法定雇用率を達成。法人内に複数の就労継続A型事業所を設置し、65名を雇用している。A型事業所以外の事業所においては、各々のもてる力を十分に発揮して活躍できるような仕事の場を提供している。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>A型事業所を設置しているため、雇用率は高い数値だが、A型を除いても令和5年6月1日時点で2.3パーセントの雇用率を達成している。将来的にもさらに数字を高め、当事者が活躍できる場をさらに増やすべき努力を試みている。</p>

改善の余地がある提案内容と事業実績	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆提案内容の概要：	
◆事業実績(根拠)：	
◆課題分析等：	
未実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆未実施の内容と今後の見通し	